

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
1	1	1	男女の人権・平等意識を形成する講座等の開催	子ども・障害者・高齢者を含めた幅広い世代間の人権問題に取り組みながら男女の人権平等意識の形成に向けた取り組みを推進します。 ■男女共同参画社会推進のための講演会及び講座の開催 ■中央公民館の講座の開催	長期	◎町民活動推進課 ・生涯学習課 ●ステップアップAMI ●各種団体	○生涯学習課 ・人権教育講演会 子どもの人権問題 9月3日(土) 26人 高齢者の人権問題 2月4日(土) 24人 ○総務課 人権相談月1回開催 ○町民活動推進課 ワークショップ 2/16 30名 一人ひとりが幸せに安心して暮らせる社会のために	B
1	1	2	男女平等に関する法律や制度の普及	男女共同参画社会基本法, 女性差別撤廃条約, 男女雇用機会均等法等, 男女平等に関する法律や制度の普及を図ります。また, そのために各種教材の有効な活用を図ります。	長期	◎町民活動推進課	○町民活動推進課 ・広報あみと男女センターだよりで法令についての記事掲載 ・男女共同参画センターでの情報提供 ・第3次プランの作成	A
1	1	3	男女共同参画への関心を高める講演会等の開催	男女共同参画への関心を高める講演会を開催し, 参画意識の高揚を図ります	長期	◎町民活動推進課	○町民活動推進課 ・男女共同参画講演会 (H28.10.30)200名 ・男女で学ぼう認知症介護 (年3回) 100名 ・目からうろこの簡単防災術30名	A
1	1	4	子育てにあたる大人への学習機会の提供	子育てにあたる大人への学習機会を提供します。 ■マタニティクラスの開催 ■離乳食教室の開催 ■家庭教育座談会の開催	長期	◎子ども家庭課 子育て支援センター ◎健康づくり課 指導室	○子育て支援センター ・町内施設(公民館、総合保健福祉会館、阿見消防署)において、子育てに関する講習会等を開催。 ・抱っこ講習会 1回 37組 ・乳幼児の応急手当 2回 28人 ・ベビーマッサージ 4回 60組 ・育児講座 16回 252組 ○健康づくり課 ・マタニティクラス 9回実施 参加者延145人 ・離乳食教室 6回実施 参加者104人	B
1	1	5	家庭における男女の性別役割分担意識の是正	家庭における性別役割分担意識を見直すため, 各種講演会, 講座の開催等, 啓発活動を推進します。また, 男女平等や性別に捉われない男女の育て方等について, 父親・母親ともに学習する機会を提供します。 ■男女共同参画資料及び啓発ビデオ等視聴覚資料の貸出 ■啓発用パンフレットの作成 ■各種講演会・講座の開催 ■家庭教育座談会の開催	長期	◎町民活動推進課 生涯学習課 指導室	○生涯学習課 ・家庭教育座談会 (11小中学校) 延66回 4486人 ・家庭教育講演会 7月2日(土) 23人 ・リーフレット及びポケットティッシュ配付 (1歳6カ月児健康診査) 12回 376人 ・3歳児リーフレット配付 幼稚園・保育園・保育所 4月430部 ○町民活動推進課 講演会9/11 かすみ公民館 100名参加 「幸せの青い鳥を求めて」長谷川幸介	B
1	1	6	男性への啓発事業の推進	男性に向けた家事・育児等に関する啓発活動を実施します。 ■育児・料理等の講座, 自立支援に向けた講演会の開催 ■啓発用パンフレットの作成 ■パパママクラスの開催 ■育児学級の開催	長期	◎町民活動推進課 健康づくり課 中央公民館	○公民館講座 中央(前期) 気ままにイタリア料理 全10回 20人 中央(後期) 気ままにイタリア料理 全10回 27人 君原(前期) そば打ち入門 全10回 15人 君原(後期) そば打ち入門 全10回 13人 かすみ(前期) かわいく変身キャラごはん全10回 6人 かすみ(前期) かわいく変身キャラ弁全10回 5人 本郷(前期) わかるできる整理収納 全5回 28人 本郷(後期) 楽々キッチン 全5回 10人 舟島(前期) そば打ちにトライ 全10回 16人 舟島(後期) そば打ちにトライ 全10回 16人 ○生涯学習課 音楽で元気にするまちづくり事業コンサート ○健康づくり課 ・マタニティクラス 9回実施 参加者延145人	B

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
1	1	7	子育てに関する情報提供・相談体制の充実	保育所(園), 児童館等における子育てに関する情報提供・相談機能を充実します。 ■各保育所等の機能の充実	長期	◎子ども家庭課 保育所 児童館	○子ども家庭課 ・保育所へ子育て相談窓口を設置し, 身近な子育て支援センター的役割を持たせている。 ・子育て支援センター発行の, 子育てハンドブック, 情報誌つくしんぼを設置するなど, 情報提供を実施。 ○児童館 ・育児サークル開催日数(2月現在) 学校区児童館 延 2,466名参加 二区児童館 延 3,226名参加	A
1	1	8	地域子育て支援センターの充実	子育て家庭に対する相談, サークル等の育成・支援, 保育サービスの情報提供を行う拠点として, 地域子育て支援センターの充実を図るとともに, 地域の子育てネットワークづくりの推進を図ります。	長期	◎子ども家庭課 子育て支援センター	○子育て支援センター ・電話, 来所, 育児講座で個別相談を実施。 ・子育て支援に係る関係機関との連携を図る為「子育て支援ネットワーク会議」を設置し, 情報を共有する。 ・子育てハンドブック, 情報紙つくしんぼ発行 ・事業実績(2月末現在) 相談件数(電話, 来所, 育児講座) 103人 育児講座(栄養, 歯科, 健康, 幼児食等) 677人 公演会(音楽会, 人形劇) 556人 サークル 321人 すくすく広場 5,711人	A
1	1	9	ファミリーサポートセンター事業	地域の育児に関する相互援助活動により, 安心して子どもを育てる環境づくりと, 女性の社会参加を支援するため「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う会員方式の有料の福祉サービスの充実を図ります。	長期	◎子ども家庭課 ●社会福祉協議会	○子ども家庭課 社会福祉協議会委託 平成28年度から利用者数の増加を図るため, 利用料を減額した。 (800円1時間→400円1時間) 提供会員31名, 利用会員194名(うち両方会員3名), 利用延件数158件(H28.12月末現在) ・会則の制定	A
1	1	10	公的年金制度の周知と加入促進	すべての人を対象として, 老齢・障害・死亡に関して必要な給付が行われ健全な生活が維持できるように, 公的年金制度に対する啓発を図ります。また, 安定した制度の運営を図るために, 適用業務を推進し, 未加入者の解消を図ります。 ■制度に関する知識の普及	長期	◎国保年金課	○国保年金課 ・年金制度を年8回「広報あみ」に掲載するとともに, 窓口では, 離職者や低所得者に対して, パンフレット等を活用して, 免除・猶予申請等の説明を行っています。免除・猶予の申請件数(2月末現在)・ H25年度14件・H26年度112件・H27年度264件・H28年度736件	B
1	1	11	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のため, ひとり親家庭医療福祉費助成制度及び母子寡婦福祉団体の育成等, 援護体制の充実に努めます。	長期	◎子ども家庭課 社会福祉課 国保年金課 ●社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員	○子ども家庭課 ・母子寡婦福祉会による入学祝品の配布や親子親睦事業を実施。 ○国保年金課(ひとり親家庭医療費助成) ・母子849人(対象者) 35,250,081円(見込) ・父子65人(対象者) 1,687,848円(見込)	B
1	1	12	男性に対する家庭問題等の相談体制の確立	家庭問題等に対する, 男性向け相談窓口を充実し, 家庭における男女の問題の解決を支援します。	短期	◎町民活動推進課	○町民活動推進課 ・相談窓口は常時開設 (町民活動推進課・男女共同参画センター)	B

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
1	1	13	男女共同参画夫婦講座の実施	家庭における男女共同参画を推進するために、夫婦を中心とした家庭講座を開設・実施します。	短期	◎町民活動推進課 中央公民館 ●ステップアップAMI	・家庭教育座談会 (11小中学校) 延66回 4486人 ・家庭教育講演会 7月2日(土) 23人 ・認知症介護講座 全3回100名参加	B
1	1	14	団塊世代向け「家庭講座、新男の甲斐性」の実施	団塊世代に向けた、家庭・地域社会での暮らし方講座を実施します。	短期	◎町民活動推進課 中央公民館 ●ステップアップAMI	・家庭教育座談会 (11小中学校) 延66回 4486人 ・家庭教育講演会 7月2日(土) 23人 ・レイクサイド老い支度講座30名 ・中郷東生きがいつくり講座15名	B
1	1	15	「食育」「食生活」講座の実施	家庭における食生活の重要性を普及するため、「食育」「食生活」講座を実施します	短期	◎中央公民館 ◎健康づくり課 ●食生活改善推進協議会	○公民館(少年少女チャレンジ教室) 君原 和菓子をつくろう 12人 子供茶道教室 11人 かすみ 親子飾り巻き寿司教室 17人 本郷 クリスマスケーキ作り 2回 60人 舟島 クッキーを焼こう 2回 35人 ケーキをつくろう 2回 35人 ○健康づくり課 ●食生活改善推進協議会 地区活動事業 38回(見込み)	B
1	2	16	ドメスティック・バイオレンスの周知・相談および被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスは犯罪であるという認識を深めるため、広報誌やパンフレットの配布を通じて、啓発活動を行うとともに、町内におけるドメスティック・バイオレンスの実態調査の実施も検討します。また、関係機関のネットワーク化を図るとともに、相談しやすい窓口の設置や、一時保護できる体制づくりを検討します。 ■パンフレットの配布 ■広報誌による啓発 ■相談窓口の設置 ■相談員の育成・研修会	長期	◎町民活動推進課 健康づくり課 子ども家庭課 社会福祉課	○町民活動推進課 ・広報誌による啓発、相談窓口常時設置、絆会議4回 ○子ども家庭課 ・DV等に係る児童虐待等を含めた相談を実施し、関係機関との連携により支援・対応を行った。 ○健康づくり課 新規の支援対象者はなし。 ○社会福祉課 DV等に係る生活困窮者に対し、茨城県と連携し、支援・対応を行った。 ・障害者(児)虐待防止センターを設置しており虐待等を含めた相談及び調査を実施。ケースに応じて関係機関との連携を図る。	B
1	2	17	ストーカー防止の啓発	ストーカー行為による被害は、女性の人権侵害に深くかかわることであり、防止に向けて啓発を図ります。	長期	◎町民活動推進課	○町民活動推進課 啓発物の配布、掲示の実施 (町活センターや男女センター、庁舎内)	B
1	2	18	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動の推進	セクシュアル・ハラスメントについて広報活動や講座をとおして町民の理解を図ります。特に事業所に対して防止や啓発の働きかけを強化していきます。	長期	◎町民活動推進課 商工観光課	○商工観光課 ・工業懇談会にてワークライフバランスの講座を実施した中で、ハラスメント防止に関しても啓発した。	B
1	2	19	子どもの人権についての啓発	子ども一人ひとりの人権が尊重され、自由と自立が促進されなければならないという、子どもの人権についての啓発を推進します。 ■「児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律」の職員への周知徹底	長期	◎指導室 子ども家庭課 ●民生委員・児童委員 ●PTA	○指導室 ・町内全小中学校(11校)において、人権教育全体計画、年間指導計画の見直しを行った。 ・全教職員に対し、児童虐待についての文書を配付した。 ○子ども家庭課 ・児童の人権等に考慮し、児童虐待防止の推進をした。	B

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
1	2	20	子どもの虐待の早期発見・指導, 相談・支援の充実	虐待の早期発見・指導を行い, より良い育児環境づくりを目指します。また, 関係機関のネットワーク化を推進するとともに, 一時保護できる体制づくりを検討します。 ■ 乳幼児健康診査におけるスクリーニングの強化 ■ 虐待の疑われる保護者への指導 ■ 虐待事例についての情報交換等, 関係機関との連携 ■ 教職員による児童虐待の早期発見 ■ 被害実態の把握や家庭内暴力に関する調査研究の実施	長期	◎子ども家庭課 ◎指導室 ◎健康づくり課 町民活動推進課 ●民生委員・児童委員 ●PTA	○子ども家庭課 ・要保護児童対策地域協議会での情報共有と必要に応じ関係機関の協力を得て, ケース検討会議を開催。 相談員訪問件数 56件 (訪問件数102回) 要保護児童相談員研修参加 9回 実務者会議をH28年度から開催 3回 ○指導室 ・町内生徒指導主事研修会の開催による情報交換の実施 (5回) ・計画訪問時における全教職員への虐待に関する注意喚起 ○健康づくり課 ・前住所地からの情報によりネグレクトの事例1件把握。子ども家庭課に報告し経過フォロー中。 ○町民活動推進課 全庁体制での調整会議の開催 年4回	A
2	1	21	男女平等教育指導資料の活用 (教科・道徳・特別活動・人権教育等において)	男女共同参画社会の実現を目指し, 一人ひとりを大切にした教育を推進します。 ■ 県の指導資料等を有効活用した授業等の実施 ■ 人権教育の年間指導計画及び推進計画の作成 ■ 学校だより・PTA運営等の広報誌による啓発	長期	◎指導室 町民活動推進課 ●PTA ●ステップアップAMI	○指導室 ・人権計画の年間指導計画を基に, 学校教育全体を通して, 男女平等教育を実施した。	B
2	1	19再	子どもの人権についての啓発	子ども一人ひとりの人権が尊重され, 自由と自立が促進されなければならないという, 子どもの人権についての啓発を推進します。 ■ 「児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律」の職員への周知徹底	長期	◎指導室 子ども家庭課 ●民生委員・児童委員 ●PTA	○子ども家庭課 1-2-19と同じ。	B
2	1	22	性教育の推進	小中学校における人権尊重, 男女平等意識の高揚を図り, リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発と心豊かな人格形成を目指す教育を推進します。 ■ 学校教育活動全体を通して, 小中一貫した生命と性の尊さについての教育の充実	長期	◎指導室	○指導室 ・学校保健年間指導計画による授業 ・外部講師による性教育講演会の実施 (各中学校)	B
2	1	23	家庭科における家庭生活・保育学習	中学校家庭科の「家庭生活」や「保育」等の実践的・体験的学習を通して, 母性・父性に対する自覚を高めるとともに, リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から, 男女ともに母性保護に関する理解と認識を育てよう努めます。	長期	◎指導室 子ども家庭課 (保育所)	○指導室 ・年間指導計画に沿った授業実践 (保育実習関連, 約12時間) を行った。 ○保育所 ・保育所職場体験事業の受け入れの実施。	B
2	1	24	男女共同参画に関する家庭教育事業の充実	家庭教育学級に, 男女共同参画に関する学習を積極的に展開します。それとともに子ども達が能動的に男女共同参画意識を形成できるよう, ワークショップ手法を取り入れた学習を実施します。	短期	◎指導室 町民活動推進課 ●PTA ●ステップアップAMI	○指導室 ・すべての学校のすべての時間において男女共同参画の基礎となる活動の実施 ・中学校第3学年公民的分野において男女共同参画社会についての具体的な学習の実施	B

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
2	2	25	教職員の研修機会の充実	<p>教師自身が男女共同参画社会の実現について理解を深めるとともに、教師自らの生き方について見直す研修機会を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国、県の研修会への積極的参加の促進 ■校内研修会の実施 	長期	◎指導室	<p>○指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、コンプライアンス、人権教育の研修を推進した。 	B
2	3	21再	男女平等教育指導資料の活用(教科・道徳・特別活動・人権教育等において)	<p>男女共同参画社会の実現を目指し、一人ひとりを大切にした教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■県の指導資料等を有効活用した授業等の実施 ■人権教育の年間指導計画及び推進計画の作成 ■学校だより・PTA運営等の広報誌による啓発 	長期	<p>◎指導室</p> <p>町民活動推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ●PTA ●ステップアップAMI 	<p>○指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権計画の年間指導計画を基に、学校教育全体を通して、男女平等教育を実施した。 	B
2	3	26	個性を生かす進路指導(男女共同参画型キャリア教育の推進)	<p>性別にこだわることなく、自分の未来(進路や職業選択)を考える力となる進路指導を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■進路啓発事業の実施 ■社会体験チャレンジ事業の実施 	長期	<p>◎指導室</p> <p>商工観光課</p>	<p>○指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生による職場体験学習の実施(各中学校が町内約30事業所において実施) ○商工観光課 ・必要に応じ事業所との調整を図る体制を整えている。 	B
3	1	27	各種審議会等委員選出基準の見直し	<p>町政の政策形成や方針決定の場に女性の意見等を積極的に反映させるため、「附属機関等の設置及び管理に関する基本方針」に定める女性委員の比率を、早期に30%以上となるよう目指します。また、公募制の導入等、委員構成の見直しを図り、女性の参画が促進される環境を整えます。</p>	長期	◎町民活動推進課 関係各課	<p>○町民活動推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員等の女性委員の比率の向上についての依頼を掲示、またはヒアリング時に依頼 	B
3	1	28	地域活動と連動した学習機会の提供	<p>男女共同参画の実現を目指し、女性が地域を支えるメンバーとして活動できるよう、社会参加の機会と学習の場を提供します。特に、地域での男女共同参画を目指した出前講座やサポートネットワーク講座を開催します。</p>	短期	<p>◎町民活動推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ●タウンAMI ●ネットワーク協議会 ●ステップアップAMI 	<p>○町民活動推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク協議会：調整、資料作成 ・県の女性団体リーダー等研修等に参加 ・タウンAMI 女性の会 学習支援 8地区 154名 	A
3	1	29	防災活動に関する男女共同参画の推進	<p>地域防災・自主防災活動に女性の参画を積極的に推進し、阿見町の減災力を高めます。</p>	長期	<p>◎交通防災課</p> <p>稲敷広域阿見消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織 ●女性消防団 	<p>○交通防災課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員における女性委員の割合11.8%(34名中女性委員4名) ・総合防災訓練の実施 ・地区防災計画ワークショップ4回の開催(参加者のべ80名うち女性10名12.5%) ・防災リーダー育成講座3回開催(参加者のべ86名うち女性12名14%) <p>○男女共同参画センター</p> <p>講座：目からうろこの簡単防災術</p>	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
3	1	30	まちづくり・観光・文化の推進等に男女共同参画視点を生かす	まちづくりや観光・文化など多様な行政事業に男女共同の視点を活かします。	長期	◎町民活動推進課 ◎商工観光課 ●商工会 ●ネットワーク協議会	○町民活動推進課 ・地区女性の会への学習支援 ○商工観光課 ・まいあみまつり実行委員会において、女性委員に積極的に参画してもらった。 役員全体（執行部役員含む）53人、内女性23人 ・阿見町観光振興基本計画の策定のため、策定委員会を発足（H28年6月～H29年3月）し、女性委員にも参画していただき、多角的に活発な意見をいただいた。 役員全体16人、内女性6人	B
3	2	20再	子どもの虐待の早期発見・指導、相談・支援の充実	虐待の早期発見・指導を行い、より良い育児環境づくりを目指します。また、関係機関のネットワーク化を推進するとともに、一時保護できる体制づくりを検討します。 ■乳幼児健康診査・集団予防接種等実施時におけるスクリーニングの強化 ■虐待の疑われる保護者への指導 ■虐待事例についての情報交換等、関係機関との連携 ■教職員による児童虐待の早期発見 ■被害実態の把握や家庭内暴力に関する調査研究の実施	長期	◎子ども家庭課 ◎指導室 ◎健康づくり課 ◎町民活動推進課 ●民生委員・児童委員 ●PTA	○子ども家庭課 1-2-20と同じ ○健康づくり課 1-2-20と同じ	B
3	2	31	子どもの遊び場の整備・充実	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、公園等の遊び場の整備・充実を図ります。	長期	◎道路公園課	道路公園課 阿見吉原土地区画整理地内 吉原西第一街区公園整備 0.25h	B
3	2	32	犯罪を防止する環境整備	警察、町、防犯連絡員協議会及び各種団体が一体となって地域ぐるみの防犯活動を推進します。また、地域住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を推進するため、自治会等が行う防犯活動を支援します。さらに、防犯灯を設置する等、犯罪を防止する環境の整備を推進します。	長期	◎交通防災課 ●区長会 ●自警団	・防犯連絡員、職員、交通安全教化員等により青色防犯パトロールを実施し、また、青色防犯パトロール車両の貸出し制度及び協力者公募制度を実施し、自警団などによる青色防犯パトロールを行った。(H28…365回) ・青色防犯パトロール新規講習会を本郷ふれあいセンターにて行った。(42名受講) ・保育所、児童館での防犯教室時に啓発品を配布した。 ・防犯灯設置要望に基づき290基の防犯灯を新設した。(全灯数5,760灯)	B
3	2	33	家族介護支援事業 （「家族介護者交流」と「家族介護教室」を統合）	要介護高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、寝たきりや痴呆予防、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりの教室を開催します。 また、介護者である家族の方が、介護をしている他の家族の方々との交流を図ることにより、リフレッシュして、新たに介護に取り組むことができるようにします。	長期	◎高齢福祉課 ●社会福祉協議会	28年開催実績（平成28年12月末現在） AED講習 15名 コーヒー講座 11名 社会福祉制度について 21名 エンディングノートについて 26名 笑いヨガ講座 15名 認知症サポーター養成講座 30名 計6回 118名参加	B
3	2	34	家族介護者ヘルパー受講支援 →28年度より介護員養成研修受講支援へ変更	家族介護の経験を生かしてホームヘルパーとして社会で活躍することを支援するため、高齢者を介護している家族または介護していた家族がホームヘルパー研修（2級）を受講した場合に受講料の一部を助成します。	長期	◎高齢福祉課 ●社会福祉協議会	対象者を家族介護の経験者だけではなく、介護初任者研修を受講し、町内の指定居宅サービス事業所に勤務する者にも範囲を広げ、不足する訪問介護員の確保を目指すよう、要綱を改定した。(平成29年2月末現在 実績なし)	C

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
3	2	35	家族介護教室 No33家族会議者交流事業と統合し、「家族介護支援事業」とした。	要介護高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、寝たきりや痴呆予防、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりの教室を開催します。	長期	◎社会福祉課 ●社会福祉協議会		
3	2	36	いきいき介護教室推進事業	地域のボランティアとして、また介護予防の担い手として、高齢者及び中学生等を対象として、町の介護力を形成することにより、地域の支え合いを実現します。	長期	◎高齢福祉課 指導室 ●社会福祉協議会	平成28年度 受講中学生14名 ・ボランティア講座（総合保健福祉会館） ・認知症サポート養成研修（総合保健福祉会館） ・介護体験実習2日間（茨城県立医療大学） ・町内施設実習（ケアセンター阿見、阿見翔裕園） ・AED講座（総合保健福祉会館）	B
3	2	37	地域福祉計画推進事業	地域社会での支え合いを基本とする地域福祉事業を性別を越えて日常的に推進する	長期	◎社会福祉課 町民活動推進課 子ども家庭課 ●社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員 ●区長会	・地域福祉計画実施初年度	B
3	3	38	シルバークラブの育成と支援	自らの持つ知識・技能を生かし積極的に社会に参加していくシルバークラブの新たな取り組みに対して育成・支援の充実を図ります。	長期	◎高齢福祉課	単位シルバークラブに補助金交付。 28年度 35団体。 高齢者福祉の充実のためシルバークラブ連合会と連携して単位シルバークラブ未設置の行政区への働きかけを実施。 広報あみに年2回単位シルバークラブ活動状況を掲載し周知活動を実施。	B
3	3	39	高齢者福祉施設の充実	高齢者福祉施設については、利用しやすい環境を整えます。	長期	◎高齢福祉課	福祉センターまほろば（年間見込） 開館日数 296日 平均利用者数 193人/日 高齢者年間利用人数 56,314人 一般年間利用人数 546人 障害者年間利用人数 406人 計 57,266人	B
3	3	40	自立支援の充実強化	地域の中で高齢者が自立して生活できるよう、自立支援施策の充実や、介護予防施策の充実を図ります。 ■健康保持のための指導 ■つるかめ教室の開催 ■シルバーサロンの実施	長期	◎高齢福祉課 ◎健康づくり課 ●社会福祉協議会 ●運動普及推進協議会	◎高齢福祉課 ・介護予防事業を実施 対象者764人 参加者127人 ・介護保険未該当者を対象として生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）を実施 35名登録 延964人（H28.12月末）利用 ◎健康づくり課 ・つるかめ教室 16団体 毎月1回開催	B
3	3	41	生活環境の保全	喫煙や過度の飲酒、覚醒剤等の薬物の害についての啓発を行なうとともに、依存症等に対する相談機能を充実させ、安全で豊かな生活が送れるようにします。	長期	◎健康づくり課	◎健康づくり課 茨城県の組織する薬物乱用防止員の推薦を行うなど、県と協働して普及活動を行った。 健康を害するような喫煙や飲酒の習慣の改善について、健診結果説明会で相談を行った。相談者106名	C

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
3	3	42	心の健康づくりの推進	心の健康づくりのための健康相談や教育を推進します。 ■心の健康相談の実施 ■こころの健康講座の開催 ■こころの体温計 ■精神障害者デイケアの実施	長期	◎健康づくり課 ◎社会福祉課	○健康づくり課 ・心の健康相談 7回実施見込み ・こころの体温計 サイト実施	C
3	3	43	地区組織の育成	阿見町食生活改善推進協議会・運動普及推進協議会を支援します。	長期	◎健康づくり課 ●食生活改善推進協議会 ●運動普及推進協議会	○健康づくり課 食生活改善推進員の研修会17回を実施 運動普及推進協議会 定例会12回 つるかめ教室で協力 指導員30名	B
3	3	44	生活習慣病予防の推進	各種健(検)診, 健康教育, 健康相談について内容の充実を図ります。	長期	◎健康づくり課 国保年金課 ●食生活改善推進協議会	○健康づくり課 食生活改善推進員による住民健康診査時の減塩試食提供 10回 骨粗しょう症予防の健康教育を健診時に行った。 4回 ○国保年金課 国保加入者へ特定健診を実施 ・集団検診20日(うち1日は日曜日に実施) 2,288名 ・追加健診を日曜日に実施 148名 ・医療機関健診 185名 ・人間・脳ドック受診の助成 751名	B
3	3	45	母子の健康維持のための各種事業	妊産婦や乳幼児の心身の健康維持のため, 育児相談や総合的な健康診査の実施, 保健師による家庭訪問等を行い, 疾病や異常の早期発見と個々の問題への適切な指導・措置に努めます。 ■相談指導事業 ■家庭訪問指導事業 ■健康診査事業	長期	◎健康づくり課 ●食生活改善推進協議会	○健康づくり課 こども健康相談 年12回実施 対象: 就学前の幼児 乳幼児健康診査 年48回実施 対象: 4ヶ月児・1歳6ヶ月児・ 2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児 訪問: 新生児・こんにちは赤ちゃん訪問 (2月末現在 308件)	B
3	3	46	家庭, 自営業の健康診査の充実	定期的な健康診査を受ける機会の少ない, 家庭女性や自営業の女性のための健康診査の充実を図ります。また, 町・企業(事業所)等においても, 健康管理を目的に疾病予防対策の実施を推進します。また, 女性が健診を受けやすい体制づくりを図ります。	長期	◎健康づくり課 国保年金課	○健康づくり課 婦人科健診(乳がん検診, 子宮がん検診)の実施 ・集団健診 8日間 ・医療機関 実施期間4月1日～3月31日 ○国保年金課 国保加入者へ特定健診を実施 ・集団検診20日(うち1日は日曜日に実施) 2,288名 ・追加健診を日曜日に実施 148名 ・医療機関健診 185名 ・人間・脳ドック受診の助成 751名	B
3	3	47	思春期保健指導の推進	保健師による思春期の保健指導を推進します。 ■本人及び家族を対象とした思春期保健指導の充実	長期	◎指導室	○指導室 ・保健体育科の年間計画指導計画に基づき, 発達段階に応じた指導を実施した。 ・養護教諭による個別指導を実施した。	B
3	3	48	女性のスポーツ参加の促進	女性のスポーツ参加を積極的に推進するための促進策を実行します。	長期	◎生涯学習課	トップアスリートスポーツ教室事業 ・少年少女サッカー教室 145人 ・少年少女ミニバス教室 45人 ・少年少女バスケット教室 43人 ・少年少女レスリング教室 27人	B

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
4	1	49	町役場管理職への女性の登用	町役場の管理職への女性登用を適性に応じ進めます。また、能力と知識の向上を図るため職員研修を行い人材の育成を図ります。	短期	◎総務課 町民活動推進課	・課長職へ2名、課長補佐職へ2名、係長職へ2名の女性職員を登用。 ・性別に関係なく、人材育成としての研修を実施。 ・特定事業主行動計画策定	A
4	1	50	男女平等の職場づくりと働きやすい職場環境の整備	庁内の男女間の職域の偏り及び固定的な役割分担を是正し、個性や能力が生かせる雇用管理を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント防止対策や健康対策の充実等働きやすい職場環境の整備に努めます。また、仕事と子育て・介護の両立ができる支援体制づくりに努めます。	長期	◎総務課 町民活動推進課	・適性なジョブローテーションに基づく人事異動により職場間の男女比率の是正を図り、人事評価制度を通じた人材育成の取組を継続して推進。 ・特に近年女性を係長職、課長補佐職へ積極的に登用することとしており、継続的に推進する。 ・また、職場巡視による職場環境の改善を図り、適切な休暇制度の運用による支援体制を継続して推進。	B
4	1	51	就労環境改善（差別的慣行・慣習・福利厚生等）	労働関係機関や町内事業所と連携し、雇用の場での差別的慣行の是正やセクシュアル・ハラスメント防止の啓発等に努めます。また、パートタイム労働者、派遣労働者及び家内労働者に対する労働条件改善の啓発等に努めます。 ■ポジティブ・アクションの促進 ■労働時間短縮についての啓発 ■男女雇用機会均等法の周知・啓発 ■町内事業所との連携 ■働く女性の労働条件改善の支援 ■企業及び労働者への関係法規の周知 ■労働条件改善に関する啓発	長期	◎商工観光課 町民活動推進課 ●工業懇談会 ●商工会	◎商工観光課 ・ワークライフバランスの推進に向け、町内事業所等従業者移住促進奨励金を周知し認定事業所を増加させた。 認定事業所：5（H27）→8事業所（H28実績） ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し、ワークライフバランス講座を開催すると共に、同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し、ポジティブアクションの促進や就業環境改善への啓発を行った。 ・工業懇談会加盟67社に対し、女性シニア人材活用セミナーやハーモニートップセミナー、業務改善助成金等の周知を行い、ポジティブアクションの促進や就業環境改善の啓発を図った。	A
4	1	52	母性保護と健康管理施策の推進	母性保護、健康に関する教育等を実施します。また、労働関係機関と連携し、男女雇用機会均等法、労働基準法等に基づく母性保護と健康管理施策について、周知を図ります。 ■マタニティクラスの開催 ■母子健康手帳交付時の保健指導	短期	◎健康づくり課	○健康づくり課 ・マタニティクラス 9回実施 ・離乳食教室 6回実施 参加者延104人 ・母子健康手帳交付時の保健指導を実施。 (健康づくり課にて保健師が対応した場合)	B
4	1	53	保育内容の充実	低年齢児保育、延長保育、緊急一時保育、ひとり親家庭への支援、障害児保育等、保育内容の充実を図ります。	長期	保育所	・公立私立6保育所において、乳幼児保育、延長保育、一時保育、障害児保育。認定こども園1園において乳児類育延長保育を実施。 ・私立保育園2園において、障害児保育、病後児保育、の実施。 ○子ども家庭課 ・家庭的保育事業を実施、町内2カ所（6名受入） ・低年齢児の受入先である小規模保育事業所1カ所を増設。 ・ひとり親家庭の入所について、優遇措置として点数を加算。 ・障害児保育については、加配保育士の配置について、補助金の制度を制定した。 ・H30の民間保育園の開設について、子育て会議の承認を得、公募を行った。	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
4	1	54	放課後児童クラブの充実	親の就労等により、昼間保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えるよう放課後児童クラブの充実を図ります	長期	◎児童館 ◎子ども家庭課	○子ども家庭課 ●子ども教室→毎週1回 ・活動状況 (H28. 11末) ・開催日数 126日 ・延参加児童数 5, 153人 ●児童クラブ→平日及び毎週土曜日 ・活動状況 (H28. 11末) ・開催日数198日 ・延参加児童数83, 579人 ※平成28年度から開催日を、第二土曜日を毎週土曜日に、終了時間を18:30から19:00に延長した。	A
4	1	55	児童館の充実	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とし、児童館の各種事業の充実及び施設の整備を図ります。	長期	◎児童館	○児童館 ・育児サークル {うんどうかい} 親子103組、237名参加 {たなばた} 親子 29組、68名参加 {みんなで遊ぼう}親子 41組 87名参加 {公園へいこう} 親子 60組 126名参加 {ハロウィンパーティ2日間実施}親子83組177名参加 {親子リトミック2日間実施} 親子20組、41名参加 {サンタとあそぼう} 親子55組 115名参加 {豆まき 2日間実施} 親子75組 136名参加 {親子コンサート} 親子55組 104名参加 {ひなまつり 2日間実施} 親子47組、99名参加 その他、交流活動及び地域交流活動実施	A
4	1	56	男性育児休業取得のための環境づくり	男性が育児休業を取得した事例を積極的に広報する等、育児は男女がともに担うものであるという認識を社会に浸透させていきます。	長期	◎商工観光課 町民活動推進課 総務課 ●工業懇談会	◎商工観光課 ・ワークライフバランスの推進に向け、町内事業所等従業者移住促進奨励金を周知し認定事業所を増加させた。 認定事業所：8事業所(H28実績) ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し、ワークライフバランス講座を開催すると共に、同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し、男性の育児参加への啓発を図った。 ・工業懇談会加盟67社に対し、ワークライフバランス推進月間に関する周知を行い、男性の育児休暇取得やイクボス養成等の啓発を図った。 ○総務課 ・町職員（育児休業取得者）への特定事業主行動計画の取組について周知を図る。	A
4	1	57	企業で働く男性管理職等への意識啓発	企業で働く男性管理職を中心に、ジェンダー意識に関する研修機会を整備します。	短期	◎町民活動推進課 商工観光課 ●工業懇談会	○商工観光課 ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し、ワークライフバランス講座を開催すると共に、同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し、ポジティブアクションの促進や就業環境改善への啓発を行った。 ・工業懇談会加盟67社に対し、女性シニア人材活用セミナーやハーモニートップセミナー等の周知を行い、ポジティブアクションの促進や就労環境改善の啓発を図った。	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
4	1	58	働く男女のメンタルヘルスの充実	職場でのストレスによる心の病等に対応する企業の取り組みを支援します。	長期	◎町民活動推進課 商工観光課	○町民活動推進課 相談窓口の設置 ○商工観光課 ・関係機関等からメンタルヘルスに関する周知依頼があり次第対応する体制を整えている。	C
4	2	59	改正男女雇用機会均等法等の普及	改正男女雇用機会均等法, パート労働法等について周知し, 雇用の場における男女平等の促進を図ります。	短期	◎商工観光課 町民活動推進課 ●工業懇談会 ●商工会	◎商工観光課 ・工業懇談会加盟67社に対し, 女性人材活用セミナー等の周知を行い, 雇用の場における男女平等の促進を図った。	B
4	2	60	女性(男性)就業相談の充実	関係機関と連携し, 女性(男性)の就職, 再就職, 起業等を支援するため, 相談体制を充実させるとともに, 町民の情報リテラシーの向上を図るため, 多様な講習会を実施します。 ■講習会事業の啓発	長期	◎商工観光課 町民活動推進課	◎商工観光課 ・若者や女性の就労機会を確保するため, ハローワークと連携し, 「あみ大好き就活フェア」を開催した。 事業所: 19社参加, 求職者: 50人参加, 採用決定: 11人 ・町内の就労機会を確保するため, 町内の求人情報を窓口や町ホームページにて公開した。 HPアクセス数: 5,256(H29.2月現在) ・町内での創業希望者を支援するため, 阿見町, 商工会, 日本政策金融公庫, 茨城県信用保証協会, 町内金融機関にて阿見町創業支援ネットワークを構築すると共に, 創業支援補助金制度を創設した。(H29施行) ・ひきこもりの若者の就労支援のため, いばらき県南若者サポートステーションと連携し, 就業相談会を毎月開催すると共に, 広報紙等にて周知した。 相談人数: 412人(県南全体)内阿見町18人(H29.2月現在) ・女性や若者, 高齢者等の雇用支援のため, ひたちなかテクノセンターと連携し, 就職面接会の情報を町内回覧にて周知した。 就職面接会参加者: 106人(県内9会場)内阿見町2人参加 ・女性の就労支援のため, キラキラ☆おしごとカフェ(茨城県女性就職促進事業)や県主催の就職面接会の情報を町ホームページ等にて周知した。	A
4	2	61	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業ニーズに適した仕事の開拓や開発を推進します。	長期	◎高齢福祉課 シルバー人材センター	◎高齢福祉課 ・シルバー人材センター経営安定を図るため助成を実施。 ●シルバー人材センター ・H28受注件数 2,333件(平成29年1月末)	B
4	3	51再	就労環境改善(差別的慣行・慣習・福利厚生等)	労働関係機関や町内事業所と連携し, 雇用の場での差別的慣行の是正やセクシュアル・ハラスメント防止の啓発等に努めます。また, パートタイム労働者, 派遣労働者及び家内労働者に対する労働条件改善の啓発等に努めます。 ■ポジティブ・アクションの促進 ■労働時間短縮についての啓発 ■男女雇用機会均等法の周知・啓発 ■町内事業所との連携 ■働く女性の労働条件改善の支援 ■企業及び労働者への関係法規の周知 ■労働条件改善に関する啓発	長期	◎商工観光課 町民活動推進課 ●工業懇談会 ●商工会	◎商工観光課 ・ワークライフバランスの推進に向け, 町内事業所等従業者移住促進奨励金を周知し認定事業所を増加させた。 認定事業所: 8事業所(H28実績) ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し, ワークライフバランス講座を開催すると共に, 同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し, ポジティブアクションの促進や就業環境改善への啓発を行った。 ・工業懇談会加盟67社に対し, 女性シニア人材活用セミナーやホームネットトップセミナー, 業務改善助成金等の周知を行い, ポジティブアクションの促進や就業環境改善の啓発を図った。	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
4	3	62	育児休業制度の普及・啓発のための環境作り	育児休業制度や育児休業給付の普及を図ります。そのため、企業等へのPRを進めるとともに、広報等により制度の理解を広めます。また、制度の充実を国等へ要請していきます。男性が育児休業を取得した事例を積極的に広報する等、育児は男女がともに担うものであるという認識を社会に浸透させていきます。	長期	◎商工観光課 子ども家庭課 町民活動推進課	◎商工観光課 ・ワークライフバランスの推進に向け、町内事業所等従業者移住促進奨励金を周知し認定事業所を増加させた。 認定事業所：8事業所(H28実績) ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し、ワークライフバランス講座を開催すると共に、同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し、男性の育児参加への啓発を図った。 ・工業懇談会加盟67社に対し、ワークライフバランス推進月間に関する周知を行い、男性の育児休暇取得やイクボス養成等の啓発を図った。	A
4	3	63	介護休業制度利用の促進	国や県等と連携し、介護休業制度の導入と定着を企業等に働きかけます。また、男女労働者に介護休業制度についての周知を図ります。	長期	◎商工観光課 町民活動推進課	◎商工観光課 ・ワークライフバランスの推進に向け、町内事業所等従業者移住促進奨励金を周知し認定事業所を増加させた。 認定事業所：8事業所 ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し、ワークライフバランス講座を開催すると共に、同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し、介護休業制度導入への啓発を図った。 ・工業懇談会加盟67社に対し、ワークライフバランス推進月間に関する周知を行い、仕事と介護の両立支援等の啓発を図った。	A
4	4	51再	就労環境改善(差別的慣行・慣習・福利厚生等)	労働関係機関や町内事業所と連携し、雇用の場での差別的慣行の是正やセクシュアル・ハラスメント防止の啓発等に努めます。また、パートタイム労働者、派遣労働者及び家内労働者に対する労働条件改善の啓発等に努めます。 ■ポジティブ・アクションの促進 ■労働時間短縮についての啓発 ■男女雇用機会均等法の周知・啓発 ■町内事業所との連携 ■働く女性の労働条件改善の支援 ■企業及び労働者への関係法規の周知 ■労働条件改善に関する啓発	長期	◎商工観光課 町民活動推進課 ●工業懇談会 ●商工会	◎商工観光課 ・ワークライフバランスの推進に向け、町内事業所等従業者移住促進奨励金を周知し認定事業所を増加させた。 認定事業所：8事業所(H28実績) ・工業懇談会にてワークライフバランスアドバイザーを招聘し、ワークライフバランス講座を開催すると共に、同講座でワークライフバランスを推進するための制度を周知し、ポジティブアクションの促進や就業環境改善への啓発を行った。 ・工業懇談会加盟67社に対し、女性シニア人材活用セミナーやハーモニートップセミナー、業務改善助成金等の周知を行い、ポジティブアクションの促進や就業環境改善の啓発を図った。	A
4	4	64	セクハラ等に関する系統的調査の実施	セクハラ等の調査を系統的に実施し、実態解明を推進します。	長期	◎町民活動推進課 商工観光課 ●ステップアップAMI	○町民活動推進課 講演会時にハラスメントに関するアンケートを実施 広報あみ等で各種ハラスメントの情報提供 常時相談窓口を設置 ○商工観光課 企業等に対する調査の必要性が生じた場合、仲介する体制を整えている。	B
4	5	65	アグリウェルカムプランの推進	農業・農村における男女共同参画社会の実現を目指し、各種研修会の開催や家族経営協定を推進します。 ■家族経営協定の推進 ■農業・農村における男女共同参画社会実現に向けた普及啓発活動の推進 ■農業女性団体の育成指導	長期	◎農業振興課 農業委員会 ●農業協同組合	◎農業振興課 家族協定 新規2件 総数29件 阿見町農産加工研究会における加工研修の支援及び農産加工品のテストマーケットの実施 6次産業化人材育成講座への参画	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
4	5	66	自営業・農業等における男女共同参画経営の推進	男女共同参画経営を推進するため、女性が家族従業員として果たしている役割の適正な評価に努めるよう、啓発推進に努めます。	長期	◎農業振興課 ◎商工観光課 町民活動振興課 ●商工会 ●農業協同組合	◎商工観光課 商工会会員等に対する男女共同参画経営推進に関する啓発を行う場を確保している。	C
4	5	67	各種団体等の女性役員の登用促進	各種団体等の役員に、女性が多く登用されるよう促進します。	長期	◎町民活動推進課 関係各課	○町民活動推進課 ・審議会等改選の際は女性委員の登用を呼びかける ・ヒアリング時に各課に呼びかけた H27年度29.6%⇒H28年度28.2%	B
5	1	1再	男女の人権・平等意識を形成する講座等の開催	子ども・障害者・高齢者を含めた幅広い世代間の人権問題に取り組みながら男女の人権平等意識の形成に向けた取り組みを推進します。 ■男女共同参画社会推進のための講演会及び講座の開催 ■中央公民館の講座の開催	長期	◎町民活動推進課 中央公民館 ●ステップアップAMI ●各種団体	町民活動推進課 ・原発被災地福島視察37名 生涯学習課 ・人権に関する講演会開催 総務課 ・人権相談年12回開催	B
5	1	2再	男女平等に関する法律や制度の普及	男女共同参画社会基本法、女性差別撤廃条約、男女雇用機会均等法等、男女平等に関する法律や制度の普及を図ります。また、そのために各種教材の有効な活用を図ります。	長期	◎町民活動推進課	絆会議（年4回）で各担当窓口においてDV法等の周知を図るよう指示	A
5	1	68	指導者の養成	生涯学習を通じて男女の社会参画を促進するため、指導者の養成を目的とした事業を実施します。 ■点字、朗読、保育、子育てボランティアの養成指導者養成の共催事業の開催	長期	◎町民活動推進課 図書館 子ども家庭課 社会福祉課 生涯学習課 ●社会福祉協議会 ●各種団体	●シニアボランティア講座開催 参加者数25名×6回 ●小学生サマースクール EMぼかし ●中学生いきいき介護教室 ●認知症ボランティア養成講座	B
				図書館活動について、将来の指導者やボランティアを育成し、男女共同参画の実現が図れるよう目指します。 ■読み聞かせボランティアの養成 ■図書館ボランティアの育成指導者養成のための講演会の開催			○図書館 ・ボランティア数 52名（女性45名） ・ボランティア交流会の開催（2回）延べ14名参加（女性8名） ○生涯学習課 ・社会教育指導員定例会 12回 96人 ・スポーツ推進委員会 6回 22人 ・達人バンク登録者116名	
5	1	28再	地域活動と連動した学習機会の提供	男女共同参画の実現を目指し、女性が地域を支えるメンバーとして活動できるよう、社会参加の機会と学習の場を提供します。特に、地域での男女共同参画を目指した出前講座やサポートネットワーク講座を開催します。	短期	◎町民活動推進課 ●タウンAMI ●ネットワーク連絡協議会 ●ステップアップAMI	○町民活動推進課 ・タウンAMI女性の会学習支援8回 ・男女で学ぼう認知症介護講座 ・男女共同参画講演会2回 ・AED救急救命講習会	A
5	1	69	団体やグループのネットワークづくりの促進	団体やグループのネットワークづくりを促進します。 ■団体やグループ間の交流や活動を支援するためのネットワークづくりの促進 ■地域での男女共同参画の促進に携わる団体への支援	長期	◎町民活動推進課 ●各種団体	◎町民活動推進課 ・町活センター登録団体（79団体）へアンケート調査を実施し、活動状況を把握した。 ・タウンAMI女性の会移動学習30名 ・ " AED研修会 20名参加	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
5	1	70	性・世代をこえた交流の促進	女性と男性，高齢者と若者が交流し，お互いのパートナーシップを深められるような機会を提供していきます。 ■ふれあい地区館三世代交流の機会をさらに充実させます。	長期	◎生涯学習課 中央公民館 ●ふれあい地区館	○生涯学習課 ・ふれあい地区館 3世代交流会(6地区館)577人 高齢者部会で運営 対象：小1～小3 駒回し・竹トンボ・ペイゴマ・羽根つき おはじき・お手玉・あやとり・紙飛行機 作り等	B
5	2	71	男女共同参画プランの推進	男女共同参画社会の実現に向け，町民参加により町民と行政が一体となってプランを推進していきます。 ■活動拠点としてのセンター設置	短期	◎町民活動推進課	◎町民活動推進課 男女共同参画社会推進会議 年6回開催 男女共同参画センター協議会年5回開催 庁内事務事業ヒアリング	B
5	2	72	多様な広報媒体による広報・啓発の充実	パンフレットやビデオ，インターネット等の多様な媒体を通じ，あらゆる世代・立場の町民に対して男女共同参画社会やジェンダー，女性の政策・方針決定過程への参画等についての啓発を進めます。 ■情報誌の発行 ■広報紙の活用	長期	◎町民活動推進課 ●各種女性団体	○町民活動推進課 ・広報あみに男女共同参画記事年3回掲載 ・男女共同参画センターだより年3回発行 ・HP	B
5	2	73	男女平等に関する町民意識や実態調査の実施	男女平等に関する町民の意識や実態を調査分析し，女性施策推進のための資料として活用します。 ■町民意識調査の実施 ■職員意識調査の実施 ■事業所調査の実施	長期	◎町民活動推進課	男女共同参画意識調査2,000人 (第3次プラン作成用) 小中学校意識調査(町内小5中2)	A
5	2	74	男女共同参画社会に関する情報の収集・整理・提供	国内外の男女共同参画社会に関する資料や情報を収集・整理し，広報「あみ」や町のホームページ等，様々な媒体を利用して町民に積極的に提供します。	長期	◎町民活動推進課 関係各課	○男女共同参画センター 男女共同参画社会に関する情報を収集・整理し，町民に提供する。	B
5	3	71再	男女共同参画プランの推進	男女共同参画社会の実現に向け，町民参加により町民と行政が一体となってプランを推進していきます。 ■活動拠点としてのセンター設置	短期	◎町民活動推進課	庁内事務事業ヒアリング H28年度 H29.3.月実施 阿見町男女共同参画社会推進会議委員参加	B
5	4	75	高齢者虐待防止，早期発見，相談・支援の充実	関係機関や事業者等とのネットワーク化を図り，虐待の早期発見及び対応について協議・支援するシステムの確立や，介護者をサポートする体制づくり等について検討していきます。また，必要に応じて，様々な対応をとってまいります。	長期	◎高齢福祉課 ●民生委員・児童委員 ●社会福祉協議会 ●地域包括支援センター	阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を平成28年8月に開催。16名参加。警察、法務局、保健所や町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者が虐待防止の連携強化に努めた。 町、地域包括支援センター 28年度虐待新規通報数13件(平成29年1月現在)	B
5	4	76	女性問題相談員の育成	女性問題に関する専門的相談員を育成します。	短期	◎町民活動推進課	県女性相談員研修会参加 県福祉相談所研修会参加	B
5	5	77	男女共同参画都市宣言をあげる	阿見町として，男女参画都市宣言をあげます。また，男女共同参画都市宣言の一環として，阿見町独自の賛歌を制作します。	短期	◎町民活動推進課	・防災無線で推進歌「やさしい町で」を午後5時に放送	A

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
5	6	78	調査結果の公表と生涯学習活動への活用	男女共同参画に関する系統的調査の結果を公表し、生涯学習などの町民活動に活用します。	長期	◎町民活動推進課 生涯学習課	○町民活動推進課 男女共同参画意識調査実施報告書作成 小中学校アンケート実施 町内企業アンケート実施	B
5	7	79	各種審議会等女性委員比率の向上	女性の意見を町政により反映させるため、各種審議会等の女性委員の比率を30%以上とするよう努めます。なお、男女委員構成比については委員会改選時に見直しを行い、女性のいない審議会・委員会の解消を図ります。	長期	◎町民活動推進課 関係各課	○町民活動推進課 ・審議会等に女性委員の登用を呼びかける ・ヒアリング時に各課に呼びかけた	B
5	7	49再	町役場管理職への女性の登用	町役場の管理職への女性登用を適性に応じ進めます。また、能力と知識の向上を図るため職員研修を行い人材の育成を図ります。	短期	◎総務課 町民活動推進課	・課長職へ2名、課長補佐職へ2名、係長職へ2名の女性職員を登用。 ・性別に関係なく、人材育成としての研修を実施。	B
5	7	50再	男女平等の職場づくりと働きやすい職場環境の整備	庁内の男女間の職域の偏り及び固定的な役割分担を是正し、個性や能力が生かせる雇用管理を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント防止対策や健康対策の充実等働きやすい職場環境の整備に努めます。また、仕事と子育て・介護の両立ができる支援体制づくりに努めます。	長期	◎総務課 町民活動推進課	・適性なジョブローテーションに基づく人事異動により職場間の男女比率の是正を図り、人事評価制度を通じた人材育成の取組を継続して推進。 ・特に近年女性を係長職、課長補佐職へ積極的に登用することとしており、継続的に推進する。 ・また、職場巡視による職場環境の改善を図り、適切な休暇制度の運用による支援体制を継続して推進。	B
6	1	80	多文化理解の推進	国際理解講座、語学講座の開催、及び海外情報の提供や、多文化の相互理解を図る教育により、多文化理解を進めます。 ■児童生徒の実態や地域の特性を生かし、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との連携を図った国際理解教育の充実 ■ALTによる生きた多文化の情報提供	長期	◎指導室 ●国際交流協会	○指導室 ・町内中学生の中国・柳州市への派遣については希望がなかった。 ・ALT全小中学校への配置による外国語活動の充実	B
6	1	81	国際交流の促進	男女がともに参加する幅広い交流を進めるため、国際交流活動の充実を図ります。 ■外国語講座や交流の集いの開催等	長期	◎政策秘書課 ●国際交流協会	・外国人との交流会の開催 国際親善花見会 世界の屋台村 外国文化に触れよう 世界の文化を知ろう ・姉妹都市〔米国スーパーリア市〕からの使節団受入(旧日本兵の遺品返還) ・友好都市〔中国柳州市〕への使節団派遣 ・「つくば国際交流フェア」参加	A
6	2	82	コミュニティの推進	外国籍住民が安心して暮らせるように、外国語による生活情報の提供や日本語教室等を開催します。 ■情報提供 ■日本語教室の開催	長期	◎政策秘書課 ●国際交流協会	・日本語教室の開催 前後期各20回：各25名前後 ・日本語教師の養成講座の実施 ・在住外国人応援コーナーの開催 「出産・子育て支援」「日本語のできない児童への緊急対応」「町民との交流ウォーキング」	B

第2次男女共同参画プラン実施計画

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	長期・短期	担当(主・従)	H28年度実績	H28評価決定
7	1	83	協働型進行管理委員会の設置	男女共同参画計画の推進を図るため、市民協働型進行管理委員会を設置します。	短期	◎町民活動推進課	◎町民活動推進課 推進会議委員も参加し庁内事務事業ヒアリングを実施し進行管理を行う	B
7	2	84	基本目標別専門部会の設置	進行管理委員会の中に、基本目標別専門部会を設置します。	短期	◎町民活動推進課	◎町民活動推進課 推進会議委員も庁内事務事業ヒアリングを実施し担当課による自己評価を入れてもらう	B